

福島復興本社における  
賠償・除染・復興推進等に関する取り組み状況  
～福島復興への責任を果たすために～

○ 原子力損害賠償の進捗状況	_____	1	～	3
○ 除染等推進活動状況	_____	4	～	5
○ 復興推進活動状況	_____	6	～	8
○ 流通促進活動状況	_____			9

# 原子力損害賠償の進捗状況について

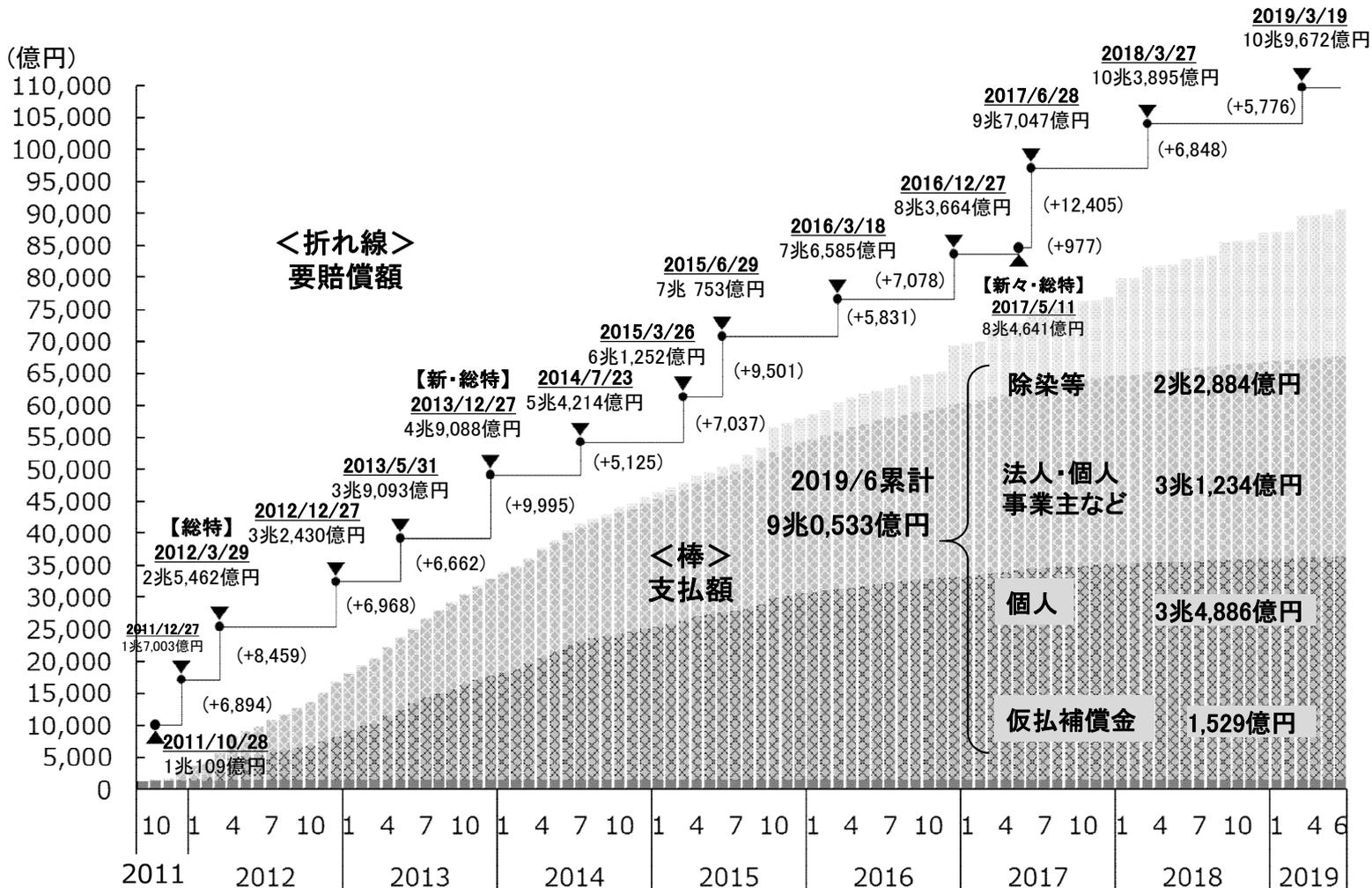
<原子力損害賠償のご請求・お支払い等実績>

2019年6月30日現在

	個人 ※1	法人・個人 事業主など
<b>ご請求について</b>		
ご請求書受付件数(延べ件数)	約2,406,000件	約497,000件
<b>本賠償の状況について</b>		
本賠償の件数(延べ件数)	約2,276,000件	約429,000件
本賠償の金額 ※2	約3兆4,886億円	約5兆4,118億円
<b>これまでのお支払い金額について</b>		
本賠償の金額 ※2		約8兆9,004億円 ①
仮払補償金		約1,529億円 ②
お支払い総額		約9兆0,533億円 ①+②

※1 個人の自主的避難等に係る損害を含んでおります。

※2 仮払補償金から本賠償に充当された金額は含んでおりません。



## <賠償項目別の合意金額の状況>

	要賠償額<A> (3/19資金援助額変更申請)	合意いただけの実績※1<B> (2019年6月末現在)
<b>I. 個人の方に係る項目</b>	<b>20,706億円</b>	<b>19,847億円</b>
検査費用等	3,421億円	2,728億円
精神的損害	10,977億円	10,837億円
自主的避難等	3,626億円	3,626億円
就労不能損害	2,680億円	2,654億円
<b>II. 法人・個人事業主の方に係る項目</b>	<b>30,514億円</b>	<b>29,455億円</b>
営業損害	5,297億円	5,233億円
出荷制限指示等による損害及び風評被害	18,200億円	17,861億円
一括賠償（営業損害、風評被害等）	3,171億円	2,472億円
間接損害等その他	3,844億円	3,887億円
<b>III. 共通・その他</b>	<b>21,550億円</b>	<b>18,386億円</b>
財物価値の喪失又は減少等	14,997億円	13,953億円
住居確保損害	6,303億円	4,182億円
福島県民健康管理基金	250億円	250億円
<b>IV. 除染等※2</b>	<b>36,900億円</b>	<b>22,885億円</b>
<b>合計</b>	<b>109,672億円</b>	<b>90,574億円</b>

※1 振込手続き中の方も含まれるため、これまでのお支払金額とは一致しません。

【B/A 82%】

※2 閣議決定及び放射性物質汚染対処特措法に基づくもの。

## <ご案内を開始している主な賠償項目>

	個人	法人・個人事業主
2011年	8月:個人本賠償 ・精神的損害 ・就労不能等に伴う損害 ・検査費用 ・避難・帰宅・一時立入費用 ・生命・身体的損害 等	9月:法人本賠償 ・営業損害 ・出荷制限指示等による損害 ・風評被害 ・間接損害 等
2012年	2月:自動車に対する賠償 自主的避難等に係る損害に対する賠償 7月:建物の修復費用等に係る賠償	2月:自動車に対する賠償 12月:償却資産および棚卸資産の賠償
2013年	3月:宅地・建物・借地権等に係る賠償 家財の賠償 11月:田畑に係る賠償	3月:宅地・建物・借地権等に係る賠償 11月:田畑に係る賠償
2014年	1月:精神的損害(要介護者さま等への増額)に係る賠償 3月:移住を余儀なくされたことによる精神的損害に係る賠償 早期帰還に伴う追加的費用に係る賠償 避難指示解除後の相当期間に係る賠償 仏壇の賠償 4月:住居確保に係る費用の賠償 7月:墓石等の修理に係る賠償 9月:宅地・田畑以外の土地および立木に係る財物賠償 自主的除染に係る費用の賠償	9月:宅地・田畑以外の土地および立木に係る財物賠償 自主的除染に係る費用の賠償
2015年	2月:家財の個別賠償 3月:福島県の避難指示区域以外の地域における立木に係る財物賠償 4月:墓石等の移転に係る賠償 6月:避難指示解除準備区域・居住制限区域における精神的損害の追加賠償	3月:避難等対象区域内の農林漁業以外の事業者さまに対する仮払 福島県の避難指示区域以外の地域における立木に係る財物賠償 6月:新たな営業損害賠償等
2016年	2月:住居確保費用(持ち家)の賠償における賠償上限金額の見直し	12月:農林業者さまに対する2017年1月以降の営業損害賠償等
2017年	2月:住居確保費用(持ち家)の賠償における賠償上限金額の見直し	12月:平成30年以降の避難指示区域外の農林業における風評賠償
2018年	1月:移住を余儀なくされた区域における住居確保にかかる費用の賠償のお取り扱い 3月:2018年4月以降における個人さまの避難・帰宅等にかかる費用の賠償のお取り扱い	8月:2019年以降の避難指示区域外の農林業における風評被害について
2019年	2月:住居確保費用(持ち家)の賠償における賠償上限金額の見直し	

<ADRの対応状況>

2019年7月5日現在

申立件数		25,037件
解決件数	全部和解件数	19,254件
	取下げ件数	2,618件
	打切り件数	2,020件
	却下	1件
	和解の仲介をしない	1件
現在進行中の件数		1,143件

出典：原子力損害賠償紛争解決センターHPより

※申立件数のうち、当社に送達がなされているのは24,885件(6月末現在)

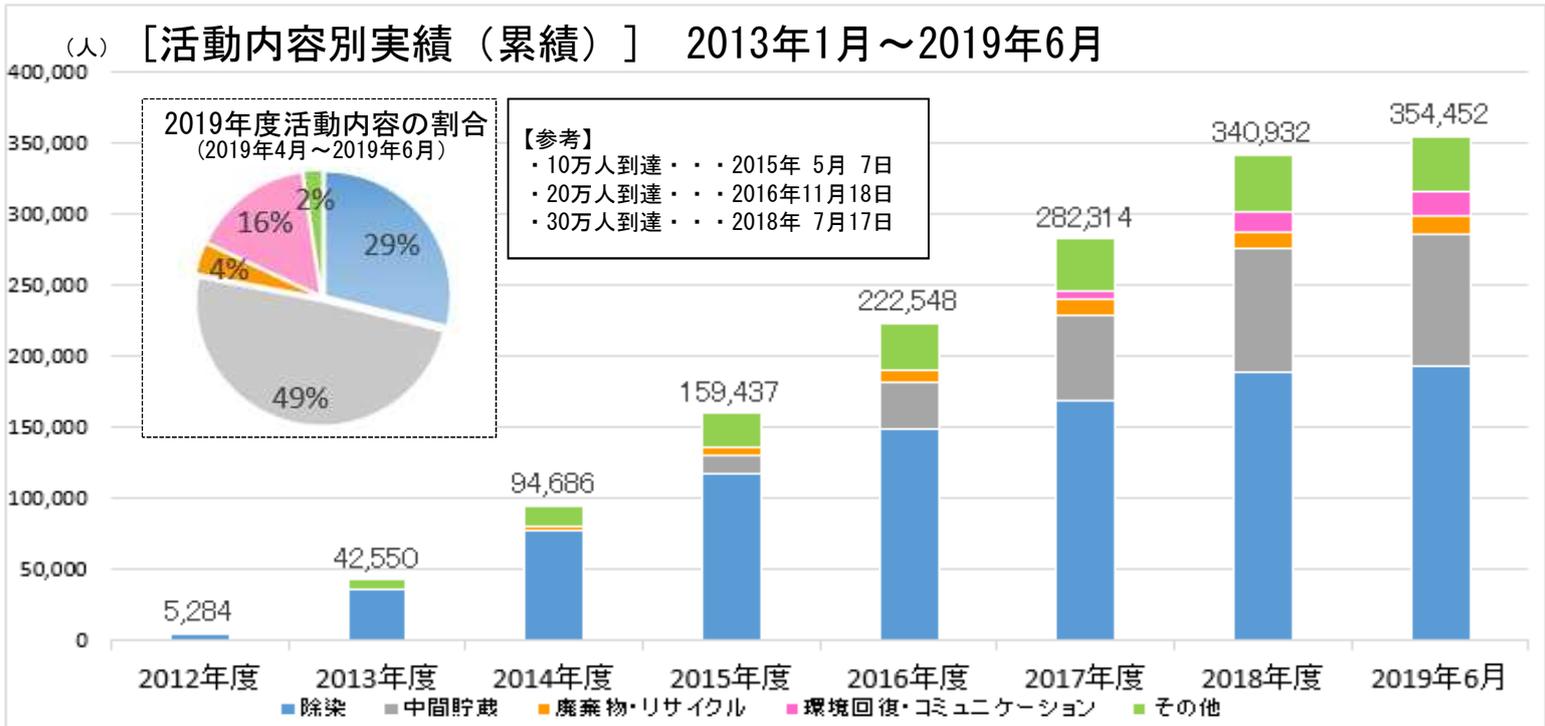
※当社に送達された件数は月平均で約128件(2019年度)

※現在進行中の件数のうち、46件は一部和解が成立している

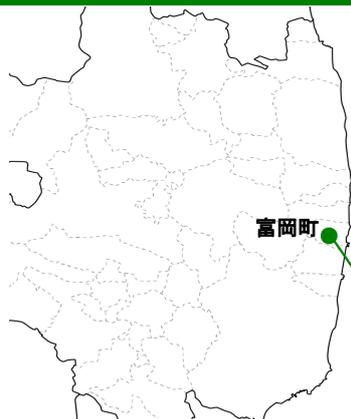
※和解金額は約3,170億円

## 6月の活動実績

除染	中間貯蔵	廃棄物・リサイクル	環境回復・コミュニケーション	その他
				
1,338人 (30%)	2,136人 (49%)	149人 (3%)	675人 (16%)	111人 (2%)
6月の活動実績合計				4,409人
復興本社設立（2013年1月）からの累計				354,452人



## 至近の主な取り組み



分析技術の信頼性向上による地域への協力

## 分析技術の信頼性向上による地域への協力

実施月日 2015年4月～

実施場所 富岡町（浜通り電力所構内 浜通り分析所）

- 実施内容
- ・ 地域再生や帰還に伴う放射線不安払拭のため、野菜等の食品に対する放射能濃度分析を（分析所開設以来）継続して実施
  - ・ 国や自治体などが進める復興に向けた事業等において、放射線対策の検討および技術の提案を実施するため、浜通り分析所においてISO17025の認定を取得
  - ・ ISOの認定により検査結果の信頼性向上を図るとともに、地域の安心・安全に繋がる取り組みを展開

### ■主な放射能濃度分析



水の採取

※水の採取場所のイメージ



飼料の採取

#### 【ご要請に基づく分析の実績】

国・自治体からの要請に基づき、2015年4月から土・食品・水等の放射能分析を行っており、4年間で合計9,361検体の検査を実施



食品測定

※食品(果物等)のイメージ



浜通り分析所



土壌の採取

### ■ISO17025認定の概要

- 国際標準化機構によって策定された、「品質管理（ISO9001レベル）」と国際的に技術水準を満たした「試験所」に与えられる国際標準規格 ※電力会社では初の取得

認定内容	ゲルマニウム半導体スペクトロメータ※を用いた放射能濃度分析
分析対象	土壌、食品、水
放射性核種	セシウム137、セシウム134、ヨウ素131、カリウム40

※「ゲルマニウム半導体スペクトロメータ」とは、高純度ゲルマニウム半導体検出器を用いた高精度の放射能濃度分析装置

## 6月の活動実績

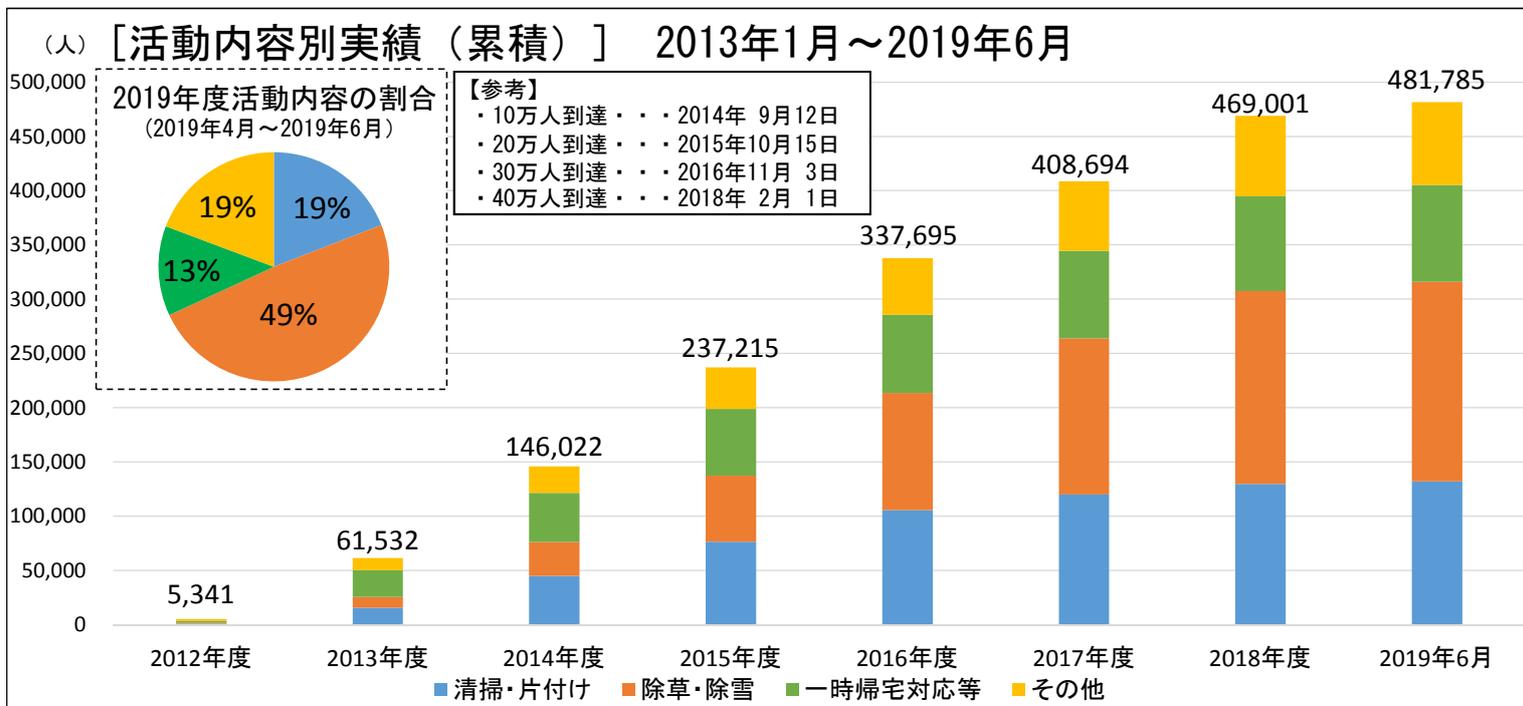
清掃・片付け (屋内清掃・大型家財搬出等)	除草・除雪 (町道・住宅進入路・公共施設等)	一時帰宅対応等	その他 (イベント運営補助・介護研修会等)
			
485人 (9%)	3,185人 (61%)	548人 (11%)	977人 (19%)

6月の活動実績合計

5,195人

復興本社設立 (2013年1月) からの累計

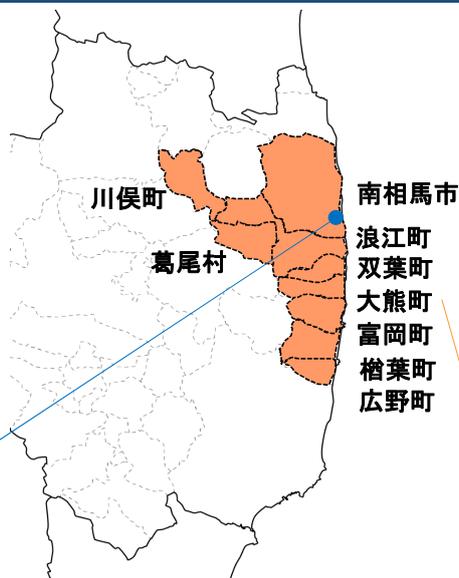
481,785人



## 至近の主な取り組み



第7回 南相馬市鎮魂復興市民植樹祭への協力



お盆・お彼岸に向けた墓地除草作業への協力

※9市町村で実施

## 第7回 南相馬市鎮魂復興市民植樹祭への協力

実施時期 2019年6月2日 ※第1回植樹祭（2013年10月）より毎年協力

実施場所 南相馬市

実施人数 社員 19人 ※第1回より 延べ162人

実施内容

- ・南相馬市からのご依頼により、第7回 南相馬市鎮魂復興市民植樹祭に参加させていただき、市民の皆さまと小高区塚原地区内に津波緩衝のための防災林の苗木植樹を実施したほか、参加者に配布される軽食や飲料の準備にも協力

< 東日本大震災の津波被害状況 >



南相馬市 小高区塚原地区

出典：国土地理院地図



小高区防災林植樹エリアの全景（植樹後）



住民の方との植樹の様子  
[2019年6月2日撮影]



住民の方との植樹の様子  
[2019年6月2日撮影]



運営補助の様子  
[2019年6月2日撮影]



植樹後の防災林の様子  
[2019年7月5日撮影]

➤ 将来この苗木が大きく成長し、地域の防災に役立つことを強く願って、今後もできる限りのお手伝いをしていきたい

## お盆・お彼岸に向けた墓地除草作業への協力

実施時期 2013年3月～

実施場所 南相馬市、川俣町、浪江町、葛尾村、双葉町、大熊町、富岡町、檜葉町、広野町

実施人数 社員 延べ 28,550人（2019年6月末時点）※2019年4月～6月の実施人数 延べ 554人

- 実施内容
- ・市町村等からのご依頼により、2013年3月から9市町村にて継続的に墓地除草を実施
  - ・毎年年度当初に市町村等と打合せを行い、お盆・お彼岸に合わせ作業を実施
  - ・墓石周辺は手鎌や剪定ばさみを使用して作業を行い、墓地構内のほか墓地の進入路・駐車場等の共用スペースも除草



双葉町

墓地構内の除草  
[2019年7月16日撮影]



大熊町

墓石周辺の手刈除草  
[2019年7月19日撮影]



南相馬市

墓地の進入路除草  
[2019年7月18日撮影]



浪江町

除草作業前 [2019年7月19日撮影]



浪江町

除草作業後 [2019年7月19日撮影]

- 住民の方がきれいになった墓地で、気持ちよくお参りをさせていただくために、墓石等を傷つけないように注意しながら丁寧に作業を実施

## 福島県産品の流通促進に向けた取り組み

### 【首都圏で福島を応援する企業との連携(桃の販売を中心に展開)】

■ 百貨店やスーパー等にて、福島県産米や福島牛を常設棚で販売していただける店舗の拡大とともに、今が旬の桃の販売を展開

#### <福島応援の輪を拡大(八木橋百貨店様:埼玉県熊谷市)>

- 7月10日(水)~16日(火)に、店舗独自の福島県産フェアを開催
- 7月27日(土)・28日(日)には、福島県産桃と天栄米の試食販売会を開催し、会津カレーや福島のお酒等も販売(当社共催)

八木橋百貨店様は、埼玉県内初の百貨店として開業し、創業120年以上の老舗百貨店。熊谷市内で最大の店舗面積を持ち、「生活密着百貨店」「埼玉の文化発信基地」「小粒でも光る店」を目標に掲げている



<福島県産フェア(店舗内)>



<福島県産フェア(広告)>

#### <今後の予定(小田急百貨店様 新宿店)>

- 福島県産の桃、お米の販売会等、「発見！おいしいふくしま」フェアを開催予定
- 福島県産品の販売に加え、洋菓子店、惣菜店等12店舗で福島県産の桃を使ったメニューを提供

- ・ 期間:[ふくしまフェア] 2019年7月31日(水)~8月6日(火)
- [試食販売会] 2019年8月2日(金)~4日(日) \* 桃とお米の試食販売
- \* 試食販売会期間中、新宿駅西口コンコースでは桃やお酒等を販売

- ・ 会場: 小田急百貨店 新宿店  
    本館地下2階食品売り場/ハルク館地下2階/ハルクフード



<発見！おいしいふくしま(広告)>

#### <百貨店オンライン特設サイトでの販売>

- 福島県産の桃を夏の贈り物として、高島屋様、小田急百貨店様のオンライン特設サイトで販売

#### LINE「ふくしま応援隊」でご案内中

※ LINE「ふくしま応援隊」は友だち登録者数が70万人超となり、引き続き、多くの皆さまへ福島県産品の魅力をお伝えしていくよう、販売イベントや生産者様の取り組み等の情報発信を継続中



<高島屋様>



<小田急百貨店様>

### 【ふくしま応援企業ネットワークの取り組み】

- 「ふくしま応援企業ネットワーク」では、会員企業において、福島マルシェの開催や社員食堂で福島県産食材の利用を推進し、福島県産品や観光の風評被害払拭に向けた活動の輪を広げている
- 河村電器産業様(本社:愛知県瀬戸市)は、昨年10月に福島マルシェを開催されるとともに、「ふくしま応援企業ネットワーク」に参画。今年5月には、全国5カ所ある全ての社員食堂で福島県産米への切替を実施された

切替時期	社員食堂のある工場	使用されているお米
2019年 4月	①本地第一・第二工場(愛知県) ②水俣工場(熊本県)	中通り産「コシヒカリ」
2019年 5月	③札幌工場(北海道) ④つくば工場(茨城県) ⑤暁工場(愛知県)	浜通り産「ひとめぼれ」 (富岡町、檜葉町)



福島県産米を使った社員食堂の昼食

河村電器産業様は、愛知県の老舗電器メーカーで1919年の創業以来、一貫して電気を安全・安心に供給する受配電機器の製造に取り組んでいる